

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	E-1-1																																																																						
事業名	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業（南相馬市浄化槽設置整備復興事業）																																																																						
事業費	総額 267,950 千円（国費：200,962 千円） （内訳：補助金 267,950 千円）																																																																						
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度																																																																						
事業目的・事業地区	<p>津波被害を受け、災害危険区域・移転促進区域外に移転する者に対し、住宅等の再建を支援するため浄化槽の設置費用の一部を補助すると共に、災害危険区域・移転促進区域外において地震・津波被害（半壊以上）を受け、住宅等を現地再建する者又は移転する者に対し浄化槽の設置費用の一部を補助する。</p> <p>また、住宅等の被害は少ないが、浄化槽・便槽が被災（浮上・沈下・槽の破裂に伴う漏水）したため、新たに浄化槽を入替える者に対し設置費用の一部を補助する。</p> <p>加えて、津波被害により下水道施設が損壊し、下水道を復旧しない地域で、かつ災害危険区域・移転促進区域外において下水道から浄化槽に転換する者に対し、浄化槽の設置費用の一部を補助する。</p> <p>事業地区については別紙のとおり。</p>																																																																						
事業結果	<p>・浄化槽設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 \ 人槽</th> <th>5 人槽</th> <th>7 人槽</th> <th>10 人槽</th> <th>11 人槽 以上</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>7 基</td> <td>20 基</td> <td>4 基</td> <td>0 基</td> <td>31 基</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>22 基</td> <td>57 基</td> <td>7 基</td> <td>0 基</td> <td>86 基</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>33 基</td> <td>66 基</td> <td>7 基</td> <td>1 基</td> <td>107 基</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>46 基</td> <td>83 基</td> <td>10 基</td> <td>0 基</td> <td>139 基</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>33 基</td> <td>70 基</td> <td>5 基</td> <td>1 基</td> <td>109 基</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>23 基</td> <td>55 基</td> <td>7 基</td> <td>1 基</td> <td>86 基</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>17 基</td> <td>45 基</td> <td>2 基</td> <td>0 基</td> <td>64 基</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>18 基</td> <td>10 基</td> <td>2 基</td> <td>1 基</td> <td>31 基</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>7 基</td> <td>3 基</td> <td>2 基</td> <td>0 基</td> <td>12 基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>206 基</td> <td>409 基</td> <td>46 基</td> <td>4 基</td> <td>665 基</td> </tr> </tbody> </table>					年度 \ 人槽	5 人槽	7 人槽	10 人槽	11 人槽 以上	合計	平成 24 年度	7 基	20 基	4 基	0 基	31 基	平成 25 年度	22 基	57 基	7 基	0 基	86 基	平成 26 年度	33 基	66 基	7 基	1 基	107 基	平成 27 年度	46 基	83 基	10 基	0 基	139 基	平成 28 年度	33 基	70 基	5 基	1 基	109 基	平成 29 年度	23 基	55 基	7 基	1 基	86 基	平成 30 年度	17 基	45 基	2 基	0 基	64 基	令和元年度	18 基	10 基	2 基	1 基	31 基	令和 2 年度	7 基	3 基	2 基	0 基	12 基	合計	206 基	409 基	46 基	4 基	665 基
年度 \ 人槽	5 人槽	7 人槽	10 人槽	11 人槽 以上	合計																																																																		
平成 24 年度	7 基	20 基	4 基	0 基	31 基																																																																		
平成 25 年度	22 基	57 基	7 基	0 基	86 基																																																																		
平成 26 年度	33 基	66 基	7 基	1 基	107 基																																																																		
平成 27 年度	46 基	83 基	10 基	0 基	139 基																																																																		
平成 28 年度	33 基	70 基	5 基	1 基	109 基																																																																		
平成 29 年度	23 基	55 基	7 基	1 基	86 基																																																																		
平成 30 年度	17 基	45 基	2 基	0 基	64 基																																																																		
令和元年度	18 基	10 基	2 基	1 基	31 基																																																																		
令和 2 年度	7 基	3 基	2 基	0 基	12 基																																																																		
合計	206 基	409 基	46 基	4 基	665 基																																																																		

・汚水衛生処理人口

指標・単位		過去の状況・現状	
		平成24年度	令和2年度
総人口	処理人口	65,298	58,703
公共下水道	処理人口	30,104	30,368
	処理率	46.1%	51.7%
集落排水施設等	処理人口	3,313	3,398
	処理率	5.1%	5.8%
合併処理浄化槽等	処理人口	14,658	15,132
	処理率	22.4%	25.8%
未処理人口	処理人口	17,223	9,805
	処理率	26.4%	16.7%

事業の実績に関する評価

事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

被災者住宅の早期建築が実現したとともに、旧来の処理方式から低炭素社会対応型の処理方式への移行が進んだ。また、公共用水域の水質汚濁の防止に資するものとも評価する。

コストに関する調査・分析・評価

住宅又は既存処理施設（浄化槽・便槽）の損壊状況を限定しながらも、被災住宅の早期再建さらには低炭素社会の実現を図るにあたって、受益者負担割合を考慮し助成の規模は妥当である。

事業手法に関する調査・分析・評価

関連部署と連携し、罹災家屋の損壊度合い及び件数の把握に努めた。平成26年度から28年度にかけて100件を超える申請があったことから、積極的な制度の利用がなされた。

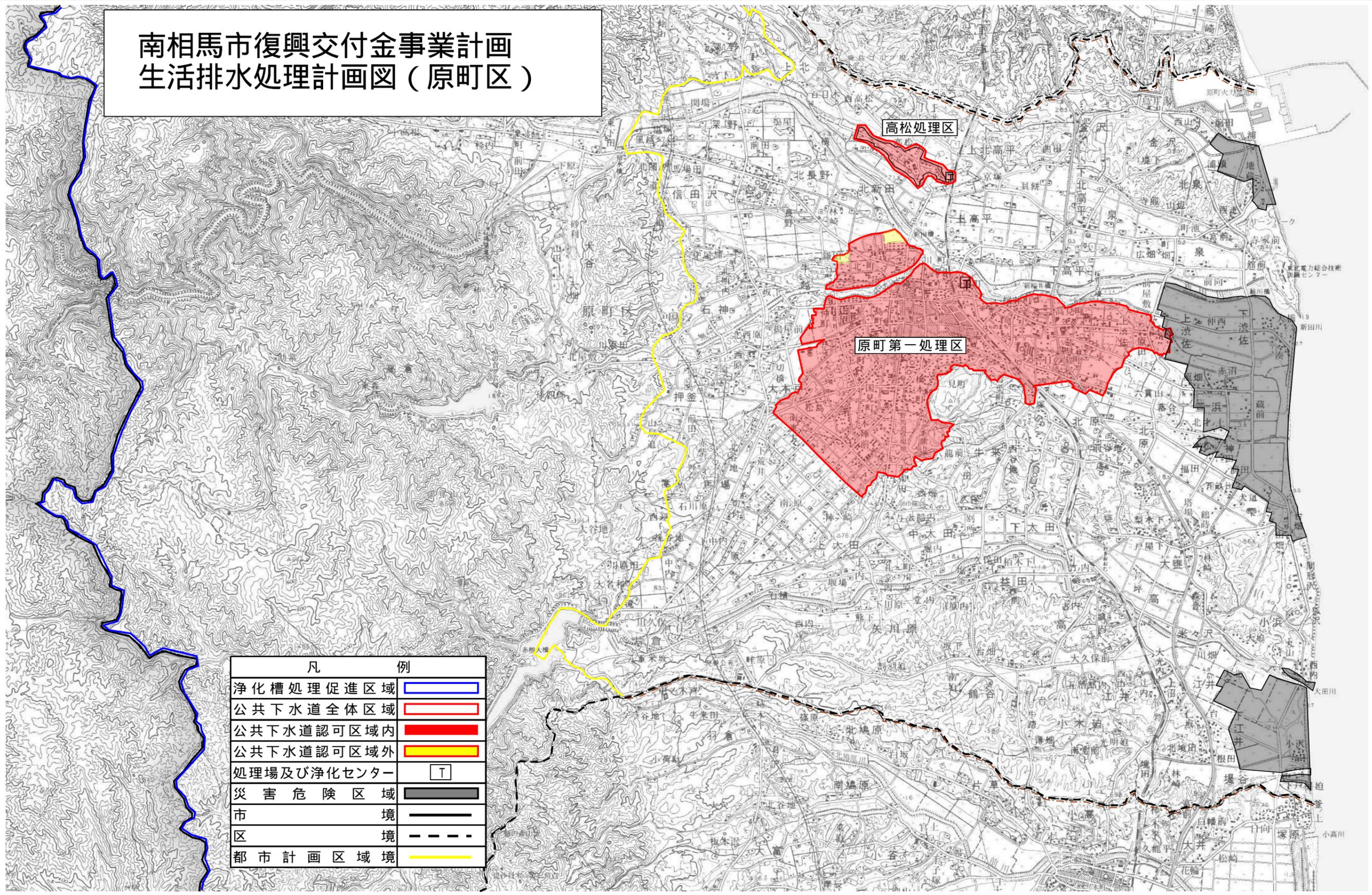
一方で、罹災家屋の増加により、平成28年度の第20回申請にて全体事業費の増額を行ったが、平成27年度をピークに申請が右肩下がりとなり計画件数を下回った。

このことについては、被災者が住宅建替の資金調達が困難、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による市外への流出及び浄化槽等を使用していた者が下水道事業計画区域内へ移転したことが要因である。

事業担当部局

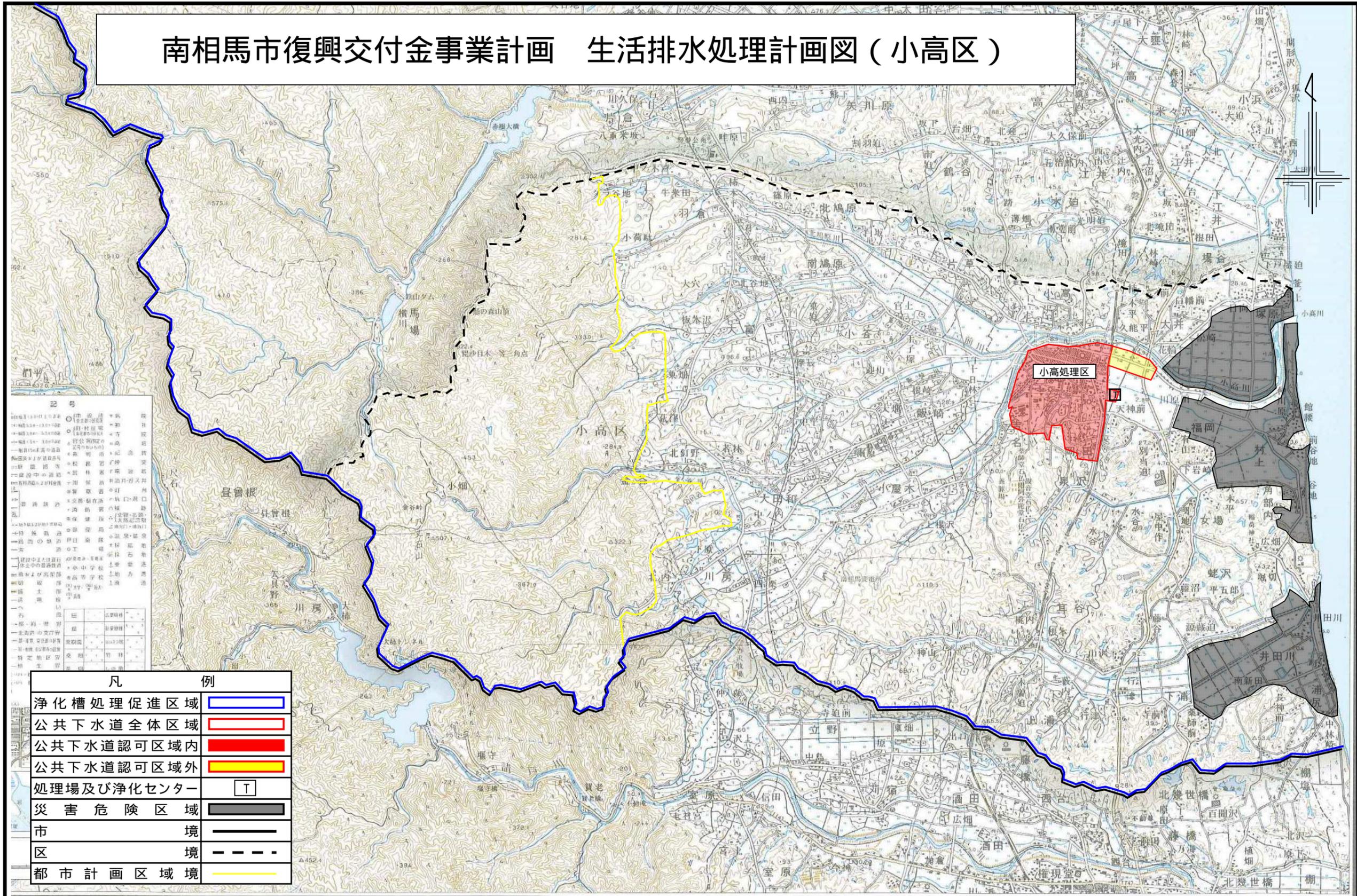
南相馬市建設部下水道課 電話番号：0244-24-5273

南相馬市復興交付金事業計画 生活排水処理計画図（原町区）



凡 例	
浄化槽処理促進区域	
公共下水道全体区域	
公共下水道認可区域内	
公共下水道認可区域外	
処理場及び浄化センター	
災害危険区域	
市 境	
区 境	
都市計画区域境	

南相馬市復興交付金事業計画 生活排水処理計画図（小高区）



記号

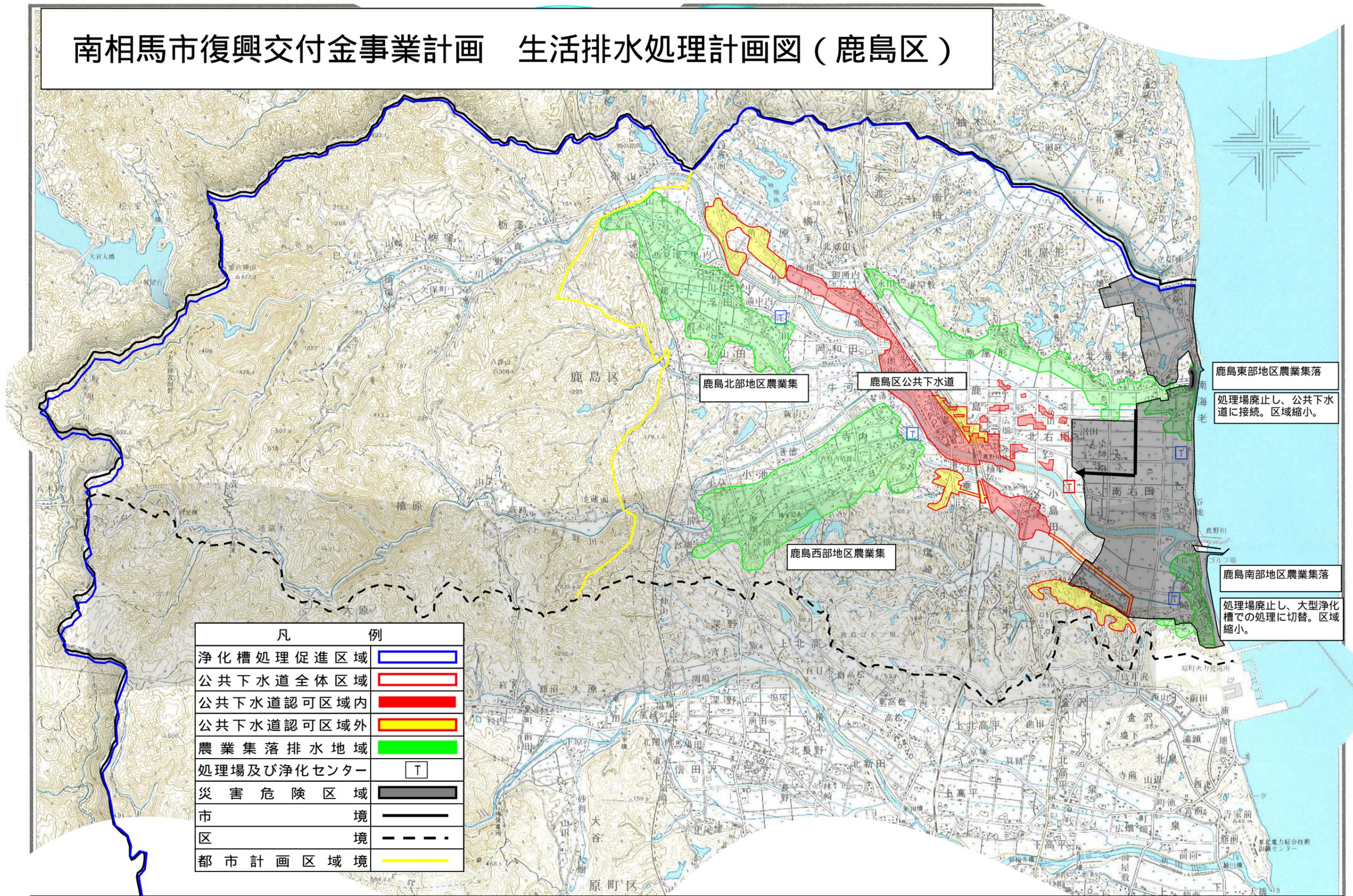
○	市界
○	区界
○	都市計画区域境
○	浄化槽処理促進区域
○	公共下水道全体区域
○	公共下水道認可区域内
○	公共下水道認可区域外
○	処理場及び浄化センター
○	災害危険区域
○	市境
○	区境
○	都市計画区域境

凡	例
浄化槽処理促進区域	
公共下水道全体区域	
公共下水道認可区域内	
公共下水道認可区域外	
処理場及び浄化センター	
災害危険区域	
市境	
区境	
都市計画区域境	

国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/50,000地形図を

国土地図株式会社

南相馬市復興交付金事業計画 生活排水処理計画図（鹿島区）



凡	例
浄化槽処理促進区域	
公共下水道全体区域	
公共下水道認可区域内	
公共下水道認可区域外	
農業集落排水地域	
処理場及び浄化センター	
災害危険区域	
市境	
区境	
都市計画区域境	

鹿島東部地区農業集落
処理場廃止し、公共下水道に接続。区域縮小。

鹿島南部地区農業集落
処理場廃止し、大型浄化槽での処理に切替。区域縮小。

鹿島区農業集落排水処理施設における処理区域は、現況で公共枵が設置されている土地のみが処理区域となる。